

## 家畜伝染病発生等の緊急時における家畜処分の運用協定

### 第8条に基づく研修会の開催結果について

高病原性鳥インフルエンザ発生時には、迅速かつ的確なまん延防止措置を講じることが必要です。

このため、三重県建設業協会尾鷲支部との連携による初動防疫体制の強化と発生時の現地作業等の理解を深めることを目的に研修会を下記のとおり実施しました。

1. 開催日時 平成26年12月3日(水) 13:30~15:00
2. 開催場所 尾鷲建設会館2階大会議室 (尾鷲市小川西町4-8)
3. 主催者 尾鷲農林水産事務所
4. 研修内容
  - (1) 「家畜伝染病発生等の緊急時における防疫措置について」(基礎研修)
  - (2) 防護服の着脱訓練(実地研修)
5. 参加者  
三重県建設業協会尾鷲支部会員業者 21業者 25名

\* 三重県では、建設業協会と「家畜伝染病発生等の緊急時における家畜処分の運営協定」を結んでおり、この協定に基づいた研修会です。



基礎研修風景



実地研修風景